

平成30年度公益財団法人福島県文化振興財団
契約職員（臨時職員）募集要項

1 採用職種と人数

契約職員（臨時職員） 4名

2 勤務地

福島県文化財センター白河館（福島県白河市白坂一里段86）

3 主な業務内容

- （1）来館者への展示案内及び体験活動の補助業務
- （2）来館者受付や物品販売業務、総務事務の補助業務

4 雇用期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

ただし、公益財団法人福島県文化振興財団契約職員雇用規程に基づき、期間を更新することができる。（通算最長5年まで）

5 応募資格

欠格事項に該当しない者

※パソコン操作（ワード・エクセル等）ができることが望ましい。

6 欠格事項

次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- （1）成年被後見人又は被保佐人
- （2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 試験

- （1）面接試験による。
- （2）日時：平成30年2月9日（金）・10日（土）
- （3）会場：福島県文化財センター白河館 会議室（白河市白坂一里段86）
- （4）結果については、受験者全員に対し、平成30年2月15日（木）までに、文書で通知する。

8 応募手続

（1）受付方法

ア）最初に、電話で受験申込みを行ってください。その際に、面接日時を指定します。ただし、応募多数の場合には、期限前に受付を締め切る場合があります。

イ) 受付期間 平成30年1月6日(土)～平成30年2月4日(日)
※次の施設休館日を除く。1/9(火)、1/15(月)、1/22(月)、1/29(月)。

ウ) 受付時間 午前9時から午後5時まで

エ) 電話で受験申込み後、下記(2)の書類を提出してください。

受験申込み受付電話番号 0248-21-0700

(2) 提出書類

ア) 履歴書(3ヵ月以内に撮影した写真添付のこと) 1通

イ) ハローワークを通して応募した方は、ハローワークの紹介状も履歴書と一緒に提出してください。

ウ) 郵送の場合には、平成30年2月4日(日)消印有効とします。

エ) 提出された書類は、返却しません。受験に際して取得した個人情報、公益財団法人福島県文化振興財団個人情報保護規程に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への利用は行いません。

オ) 提出先

福島県文化財センター白河館 総務課

〒961-0835 福島県白河市白坂一里段86

9 勤務条件

「公益財団法人福島県文化振興財団契約職員雇用規程」の定めるところによる。

(1) 賃金月額 157,100円

○他に、通勤手当・超過勤務手当を支給します。ただし、賞与・昇給・退職手当の支給はありません。

(2) 勤務時間 1日7時間45分

(3) 休日 1週間のうちに指定する2日(土・日・祝日の勤務有り)

国民の祝日に関する法律に規定する休日

年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

(4) 有給休暇 10日。ただし、採用初日に1日を付与し、6ヶ月を経過した後に使用分を除く残りの全日数を付与する。

(5) 社会保険 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労働災害保険に加入する。

(6) 始業・終業時間、休憩時間

○始業・終業時間 8時30分～17時15分

○休憩時間 60分

①11:30～12:30②12:00～13:00③12:30～13:30 のいずれかを事前に指定する。

10 問い合わせ先

福島県文化財センター白河館 総務課

〒961-0835福島県白河市白坂一里段86

電話 0248(21)0700

FAX 0248(21)1075